

第10回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

■ 実 施 日 令和5年2月13日(月)14:00~16:00

■ 会 議 方 式 Web会議

■ 出 席 者 別紙「出席者名簿」のとおり

■ 協 議 内 容

(1) 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約改定

(2) 令和4年度取組フォローアップについて

(3) 流域タイムライン(案)の運用について

(4) 令和5年度水防災教育について

(5) 浸水センサー普及プロジェクトの情報共有

■ 開 催 結 果

- ・利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の規約改定について了承された。
- ・令和4年度取組状況や進捗率等について報告を行い、次年度に向けての、情報共有をした。
- ・次期出水期までに、「流域タイムライン(案)」を作成し、運用することで合意を得られた。
- ・次年度に行う水防災教育については、6市町の小学校で合意が得られた。

■ 主 な 取 組 事 例

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- ②想定最大外力を反映した洪水 HM の策定を実施(水防法第15条の11)
- ③令和4年度河内町総合防災訓練(洪水を想定した広域避難訓練)及び防災講座の実施
- ④コロナ禍における避難所開設訓練の実施
- ⑤町と地区が連携した防災訓練の実施
- ⑥洪水氾濫による被害の軽減, 避難時間の確保のための水防活動の取り組み
- ⑦要配慮者施設等に対する避難確保計画の作成案内・周知
- ⑧我孫子市・柏市共催水防演習の実施
- ⑨「自然災害に備えるまちづくり」をテーマに水災害発生時の避難に関する講義の実施
- ⑩市民へのマイ・タイムライン作成講座の実施
- ⑪洪水浸水想定区域図の新規作成の実施

■ 主 な 意 見

- ・事務所や関東地整で所有している排水ポンプ車や照明車を各自治体の内水氾濫の被害軽減にも役立てられればと考えている。もし希望があれば各自治体に実車を持ち込んだ実践的な訓練を、他の訓練と合わせて一緒に実施したい。
- ・集中豪雨などにより、災害対策、警戒体制をとる機会は増えており、水害がいつおきるかわからない。各地区で防災訓練やマイ・タイムライン作成などの活動をするのが地域を守ることに繋がるので、しっかりとやっていきたい。
- ・利根川下流河川事務所、近隣市町村、水防団等々とも連携して活動し、最新情報・最新技術、デジタルを活用したものなど情報共有を図っていただきたい。

【写真1】 開催状況(Web会議)

